

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

EVEエコセラム WG

【形状、構造及び原理等】

形状：

ミディアム		
		
R22m-WG	H334Km-WG	H338m-WG
Φ22.0×t3.0mm	作業部： Φ10.0×24.0mm	作業部： Φ5.5×16.0mm

ファイン		
		
R22f-WG	H334Kf-WG	H338f-WG
Φ22.0×t3.0mm	作業部： Φ10.0×24.0mm	作業部： Φ5.5×16.0mm

成分：作業部…シリコン、炭化ケイ素
軸部…ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

シリコン基材に炭化ケイ素を含有するホイール状、ポイント状の形態をもつ研磨材。主に焼成前のジルコニアの研磨に用いる。

【使用方法等】

- 1) 形態がホイール状の本品には中心部にマンドレルを取り付ける。
- 2) 歯科技工用ハンドピース等に装着する。
- 3) 歯科技工用ハンドピースにより本品を回転させる。
- 4) 回転させた本品を技工物に押し当て、研磨を行う。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- ① ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ② 予め予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- ③ 無理な角度、過度の加圧での使用は避ける事。

【使用上の注意】

- ① 10,000rpmの回転数を超えて使用しないこと。
- ② 損傷、変形（表面キズ、曲がり）等のあるものは使用しないこと。
- ③ 目の損傷を防ぐため、保護めがね等を使用すること。
- ④ 本品を扱う際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用すること。
- ⑤ 本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑥ 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[貯蔵・保管方法]

- ・高温多湿を避け、直射日光や水のかかるおそれのない場所で保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社カム・ネッツ

住 所：〒578-0903

大阪府東大阪市今米1丁目17番12号

電 話 番 号：072-966-4180

F A X 番 号：072-963-0100

E-M a i l：info@come-nets.net

外国製造所：イヴ

EVE Ernst V